

玉掛け

講習日:

8/19 (土)

~8/21 (月)



現場の
基本!

受付期間

6月28日(水)~
7月27日(木)まで

選考会

8月8日(火)

受講要件を満たせば講習費用は
財団が負担します

講習場所：キャタピラー教習所 (茨木)

公益財団法人 西成労働福祉センター技能講習係

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-3-28

電話 [06-6641-0325](tel:06-6641-0325)

開所時間(受付にはお時間がかかる場合があ

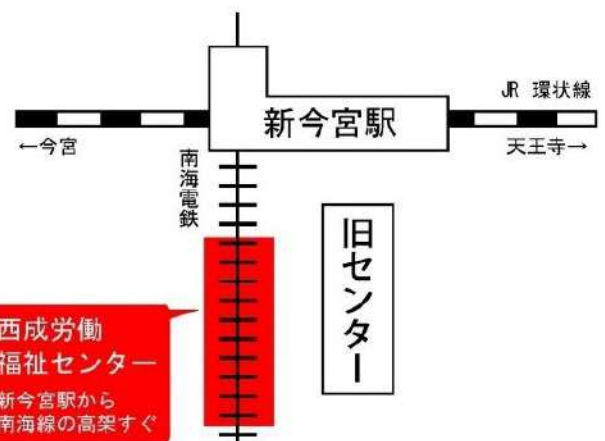
りますので余裕をもってお越しください)

毎週月~金曜日 9:00~11:45

(年末年始・祝日を除く) 13:15~17:00

第三土曜日 午前のみ 9:00~12:00

(4月~12月)



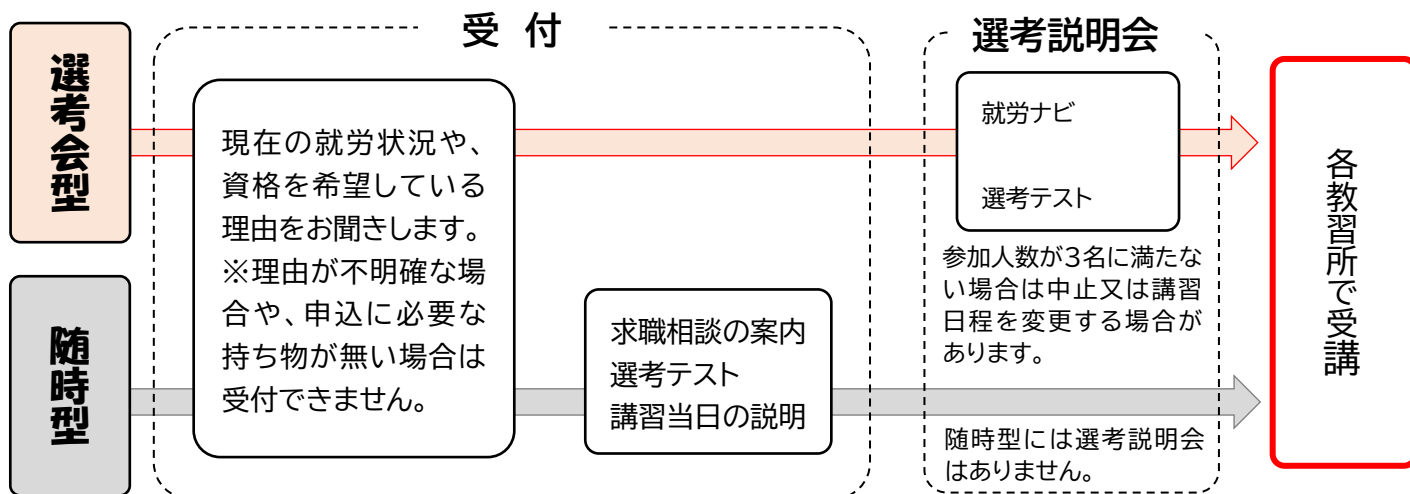
本事業は、日雇労働者を対象に技能労働者として必要な知識・技能を習得するための講習を無料で実施し、就業機会の増加や安定雇用に資することを目的としています。

受講要件

- ① あいりん地域において求職活動を行っている日雇労働者。
- ② 講習内容を理解し、資格等を取得後、就労が可能で健康な方。
- ③ 安定就労への意欲があり、就労支援ナビゲーター、またはセンター求職相談を受ける方。

一般雇用保険に適用されている方、求職者支援制度(支援訓練)の対象者は受講できません。

申込から受講までの流れ



※すべての講習が通所となります。

※天災やその他やむをえない事情により講習を中止することがあります。

申込に必要な持ち物

- ① 本人確認ができる有効期限内の公的証明書
(写真付きのマイナンバーカード、運転免許証など)
(住民票の場合は、受講希望科目の講習初日から数えて3ヵ月以内のもの)
- ② 大阪府以外に住所がある方は、事業所の推薦状が必要です。
((公財)西成労働福祉センターに登録している事業所、
または大阪府下に所在地がある事業所)
- ③ 日雇労働被保険者手帳をお持ちの方は必ず手帳を持参してください。
- ④ 判子(シャチハタ以外)

受講科目によっては修了証や顔写真が必要です